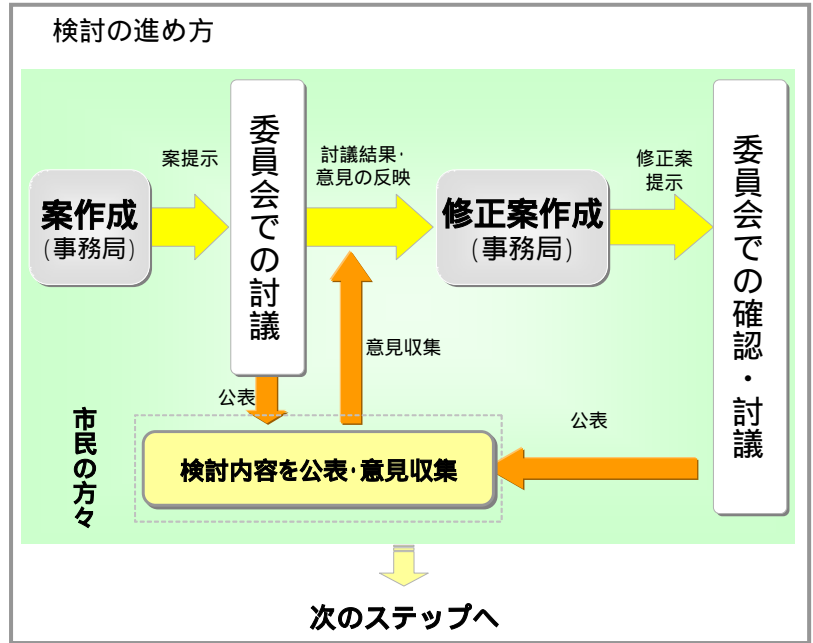


□ P I 手法による交通まちづくり

これまでの交通プロジェクトでは、都市計画手続きにおいて、事業主体が計画（案）を提示し、地域の方々の意見を求めることが行われてきました。しかし、この手法では、計画立案過程で地域の方々の意見が反映されず、その結果、事業に対する理解が得られない事態が発生するようになりました。

PI（パブリック・インボルブメント）手法とは、計画の立案段階から、関係する住民の方や一般の方々に情報を公開した上で広く意見を聴取し、それらを反映しながら計画を策定するものです。計画立案のステップごとに、関係者の合意が得られなければ、次のステップへと進みません。



1 PI手法による国母交差点渋滞対策検討の例

国道 20 号の国母交差点は、国道と県道が交差した県内有数の渋滞ポイントでした。これまで右折レーンの延長などの緊急的な対応を行い、平成 8 年には県道立体化案が策定されました。しかし、立体交差化により商業活動に影響を及ぼすことが懸念され、関係者の同意が得られず、立体化の計画は中断したままになっていました。

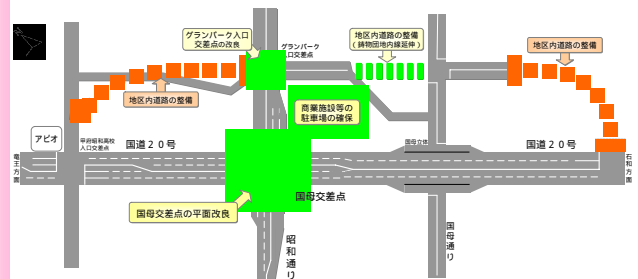


その後、交差点周辺に大型商業店舗等が立地し、それに伴い交差点の渋滞が深刻化したことから、平成 14 年に国母交差点渋滞対策検討委員会（地域住民、沿道事業者、地権者、道路利用者、経済関係者、学識経験者、報道関係者、関係行政等）が設立され、PI方式による計画立案を実施することになりました。

このPI方式による検討は、山梨県の事業では初の試みでしたが、平成 14 年 7 月から 15 年 9 月まで、つごう 7 回の検討委員会がもたれ、整備方針が合意されて提言として公表することができました。

PIステップの流れ

合意形成案



2 くにびき通り渋滞対策検討の例



くにびき通りは、松江市の南北交通の主軸ですが、交通渋滞が慢性化していました。長期的には、新たな路線が整備される計画があったのですが、その実施までの対応策が求められていました。

通りは、既成市街地の中にあり、沿道住民の方の合意が不可欠であることから、平成16年8月に、沿道住民・事業者・学識経験者・行政等の関係者からなる「くにびき通り渋滞対策協議会」を設立し、PI方式による計画立案を実施し、平成17年4月に合意に至り、協議会の提言として公表できました。

第1回協議会
現状把握
対策基本方針
第2回協議会
対策箇所の抽出
対策案の提案
第3回協議会
対策案の評価と対策の決定

討議結果の公表
アンケート調査

交差点右折レーン延伸
信号調整
横断防止柵設置
交通マナーの喚起

3 計画策定のためのコンサルティング技術

コミュニケーション技術

委員会・協議会
ワークショップ
アンケート調査

住民、学識経験者、行政等で構成し、基本方針等を議論し合意形成を図ります。地域住民の方が意見交換しながら、利害が対立する事項の意見集約を図ります。地域住民の方のニーズを把握する方法のひとつです。弊社では、評定尺度分析、顧客満足度グラフ、コンジョイント分析等の統計解析手法を用いて解析しています。

インターネットの活用 広く市民の方から意見収集するために、ホームページやEメールを活用しています。

プレゼンテーション技術

スライド
動画・CG

スライドの中に動画を組み込むなど、一層わかりやすい説明を心がけています。交通状態等を音声つきでビデオ化したり、交通シミュレーション結果を動画化したり、CGにより景観を表現したりしています。

ファシリテーター教育 会議進行や意見集約を担うファシリテーター育成のため、社内教育訓練（プレゼンテーション講習）を実施しています。

4 PI実務環境マニュアル作成等の先進業務を実施

PIマニュアルの策定が進められた時期に、より実務者向けの対応が求められていました。弊社では、公益法人より委託を受け、道路事業におけるパブリックインボルブメント（PI）に関する実務環境マニュアルの策定をシンクタンク等と共同で行いました。この検討では、国内事例調査、海外事例調査、計画制度の検討、運営管理システム検討のパートに分かれ、弊社は国内事例調査及び計画制度の検討を担当しました。言わば、暗中模索した時代にその指針を作成したもので、早くからPIに関する取り組みを行っています。



セントラルコンサルタント株式会社

<http://www.central-con.co.jp>

お問い合わせ先：東京事業本部 環境交通部 交通グループ